活動を通したつながり【舘腰老人クラブ】

今回は、田頭地区の舘腰老人クラブ（松浦サツ子会長、会員16名）を紹介します。

○クラブの特徴は？

会員同士で生活や活動を支え合うため、お互いが連絡を取りやすいように連絡網を作り、情報の共有を密にしています。

農業で体を動かしている活発で元気な人が多く在籍していますが、中には体を動かすのが大変な人もいるので、活動への参加は個人の自主性に任せています。

○どんな活動を？

年に1度開かれる田頭地区ゲートボール大会での優勝を目指して、毎週金曜日に練習をしているほか、七時雨憩の湯での入浴会や東慈寺の草取り奉仕作業、桜を見る会、料理教室など、運動から教養を深めるものまで幅広く活動をしています。

また、田頭コミュニティセンターで開かれる高齢者講座「曙大学」やコミセン祭りの準備と運営の手伝いに参加するなど、他とのつながりを大切にしています。

曙大学の高齢者スポーツ講座で屋内カーリング「カローリング」に挑戦

○今後の活動は？

外に出ることが楽しくなるように、コミセンや消防、田頭小の行事などに参加しながら、地域の人たちと触れ合う機会を持ち、刺激を受けたり、つながりを持ったりすることができるような活動を増やしていきたいです。

自分たちのクラブのことだけでなく、市内の他のクラブや市・県の老人クラブ連合会の活動にも興味を持ってほしいので、幅広く情報を提供していきます。

また男性会員が1人なので、増やして男性同士のつながりも深めたいです。

福祉 NETWORK

子育てNEWS

地域福祉課児童福祉係 ☎・内線1106

忘れずに提出しましょう 児童手当の現況届

毎年6月は、児童手当の受給者全員が児童手当現況届を提出する月です。

対象となる人には、必要書類などを送付しています。まだ書類が届いていない人は、地域福祉課に問い合わせてください（公務員の人は、勤務先で手続きをしてください）。

現況届の提出がない場合は、支給が停止になることもありますので、必ず期限内に提出してください。

◆提出期限　6月30日㈫必着

◆提出先　地域福祉課、西根・安代各総合支所、田山支所

◆提出書類　❶児童手当・特例給付現況届（受給者全員が提出するもの）　❷右表の要件に該当する人は、その必要書類を全て❶の書類と一緒に提出してください。

要件と必要書類

要　件	必要書類
①国民健康保険以外の保険証の場合	「受給者の健康保険証の写し」または「年金加入証明書」
②住民票上、児童と住所を別にしている場合	「別居監護の申立書」 ※児童が八幡平市外に居住している場合は、「児童の世帯全員の住民票（本籍・世帯主との続柄表示あり）」も必要
③祖父母など、父母以外の人が児童を養育している場合	「児童の生計を維持していることの申立書」

郵送による提出もできます

郵送で提出する場合は、記入や押印、必要書類の添付に漏れがないようにしてください。

■送付先　〒028-7397　八幡平市野駄第21地割170番地　八幡平市役所地域福祉課児童福祉係